

第2号議案

瑞鳳殿外建物長期修繕計画に関する件

公益財団法人瑞鳳殿定款第33条の規定に基づき、今後の瑞鳳殿外長期修繕計画について議決を求める。

瑞鳳殿外建物長期修繕計画について

1. 建物^{※1}の概要

名称	建設年	構造	仕上げ概要				
			屋根	外壁等	木彫刻	鍔金物	その他
瑞鳳殿	1976 (S51)	R C造	銅板葺き	黒漆塗装	彩色	金箔押し	透塀
拝殿	1976 (S51)	S R C造	銅板葺き	黒漆塗装	/	金箔押し	
涅槃門	1977 (S52)	W造	銅板葺き	黒漆塗装	彩色	金箔押し	玉垣
感仙殿	1984 (S59)	R C造	銅板葺き	ウレタン 塗装	彩色	金箔押し	
善応殿	1984 (S59)	R C造	銅板葺き	ウレタン 塗装	彩色	金箔押し	
二三代公 涅槃門	1984 (S59)	W造	銅板葺き	ウレタン 塗装 ^{※2}	彩色	金箔押し	

※1 他に資料館（R C造）、管理棟（R C造）がありますが、この計画の対象外とします。

※2 現況仕上げは黒漆塗装ですが、次回修繕時からはウレタン塗装に変更します。

2. 基本方針

① 前提条件

- ・ 平成 29 年 11 月に瑞鳳殿屋根を点検し、健全状態が保たれていることを確認したので、屋根は計画対象とはしない。
- ・ 概ね 500 万円を超える修繕工事を対象とし、殆ど劣化していない内装工事やその他 500 万円に満たないものは、通常事業費の修繕費で対応します。

② 瑞鳳殿・拝殿・涅槃門

- ・ 外壁黒漆塗りは、30 年ごとに全面塗替えを行い、その間 10 年ごとに補修塗りを行います
 全面塗替え ----- 既存漆を下地まで掻き取り、下地調整のうえ全面的に塗り替えます
 補修塗り ----- 浮きやはがれた部分を補修したうえで、表層漆のみ塗り替えます
- ・ 木彫刻の彩色は、30 年ごと修復彩色を行い、その間 10 年ごとに補筆やクリーニングを行います
 修復彩色 ----- 既存塗膜を全て落として塗り替えます
 補筆やクリーニング ----- 既存塗膜の汚れを落とし、部分的に補修します
- ・ 鍔金物の金箔押しは、10 年間隔で傷んだ金物の金箔を貼り直します

③ 感仙殿・善応殿・二三代公涅槃門

- ・ 外壁ウレタン塗装は、30年ごとに全面塗替え修繕を行い、中間15年目に補修塗りを行います
 全面塗替え ----- 強固な塗膜以外は掻き落とし、下地調整のうえ全面的に塗り替えます
 補修塗り ----- 浮きやはがれ部分を補修したうえで、仕上げ塗りを行います
- ・ 木彫刻の彩色は、30年ごと修復彩色を行い、その間15年ごとに補筆やクリーニングを行います
- ・ 鍔金物の金箔押しは、15年間隔で傷んだ金物の金箔を貼り直します。

3. 年次計画及び想定費用

単位：百万円

西暦年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
瑞鳳殿				○										●						
拝殿										○										○
涅槃門										○										○
感仙殿							○													
善応殿							○													
涅槃門	●																○			
想定金額	35			29			22			18				71			9			18
資産残高	158	→	→	129	→	→	107	→	→	89	→	→	→	18	→	→	9	→	→	▲9

【凡例】

- 30年毎の本格修繕（外壁全面塗替え・木彫刻の修復彩色、鍔金物補修）
- 中間期の修繕（外壁補修塗り、木彫刻の補筆やクリーニング、鍔金物補修）

【補足事項】

- ・ 資産残高については、特定資産のうち退職給付引当資産を除いた平成29年度末残高 約193百万円を基礎としました。
- ・ 実施計画2年前に現況調査を行い、必要に応じて本計画を見直します。
- ・ 現況調査に基づき、実施計画を作成し、流動資産残高を勘案しながら評議員会に特定資産の取り崩し額を諮ります。